

えいせい

NO. 7 2010年7月6日発行
 発行責任者 森越 初美
 TEL 03-5320-7412
 FAX 03-3349-1502
 Eメール info@eiseikyoku-shibu.com
 URL http://www.eiseikyoku-shibu.com

参議院選挙

公務員定数・人件費削減競つ政党

公務員定数・人件費削減は国民サービス削減の一里塚

秘書の経費を含めて、1人の国会議員にかかる費用は、約7千万円です。80人分削ると56億円。一方で、政党助成金は、320億円ですが、これを削ったら何と450人分の国会議員を削るのと同じになります。

また、公務員の削減を2割としていますが、年間5兆円もの軍事費、とりわけ「思いやり予算」や米軍再編経費の3370億円は、事業仕分けの対象にもなっていません。

政党助成金廃止で450人分

不正を行う政治家の処罰や官僚の天下りを規制するため各政党が、マニフエストを発表していますが、「責任ある政治を印象づけよう」とし、議員定数だけでなく、公務員人件費の削減といった『政治家や官僚の痛み』の方はかすんでしまった感もあり、削減競争の様相を呈している（朝日、下記表）

公務員人件費の削減	政党名	国会議員の定数削減。
国家公務員の人件費を2割減	民主党	参院40議席程度、衆院比例80議席を削減。歳費日割りなどで議員経費2割削減
国・地方公務員の人件費を2割減	自民党	衆参両院の議員を3年後に1割、6年後に3割削減
国家公務員の人件費削減	公明党	中選挙区を導入し、衆院定数を削減。参院はより民意を反映した選挙制度を導入し、定数削減。歳費を削減し、日割り支給。
むやみやたらな数の削減は国民生活に有害	共産党	定数削減に反対。政党助成金撤廃。
記載なし	国民新党	記載なし
記載なし	新党改革	議員定数を半減。小選挙区制を廃止。
公務員人件費を消費税アップなどのスケープゴートにすることに反対。	社民党	比例定数削減に反対。
公務員人件費を2割削減	たちあがれ日本	衆院は80議席削減。新しい中選挙区。参院は42議席削減し、全国比例と地方選挙区に。3年間歳費を3割カット。
国家公務員を10万人削減。給与2割、ボーナス3割カット、国・地方公務員の人件費を2割以上カット	みんなの党	衆院180議席、参院142議席を削減。国会議員の給与3割、ボーナスを5割カット。議員特権を廃止。

後半層における官民の給与差は拡大している傾向が見受けられる。

このため、人事院としては、この拡大傾向に早急に対応することとし、その際、50歳代後半層の官民給与の不均衡の問題に適切に対応するためには、従来の俸給の傾斜配分による方法では限界

近年、民間では50歳代後半層の給与水準が落ち込む傾向がみられ、高齢層の官民の給与差は広がる傾向がみられる。最新のデータに基づく官民給与の状況を見ると、50歳代については公務員の給与水準が民間を大きく上回り、特に50歳代



6・30多摩小平保健所分会定期大会

2010人事院勧告

公務員50歳代後半層の給与抑制措置

人事院は、今夏勧告で50歳代後半の職員を対象に、「一定の率を乗じた賃金を引き下げる」不当な内容を検討しています。

6月23日の労働組合との交渉で明らかにされたこと

があることから、50歳代後半層の職員に焦点を当てた措置を実施することが必要であると考えている。具体的には、50歳代後半層の職員の給与（現行の俸給表に定める俸給月額等を変更せず）に一定率を乗じ、マイナスする措置が適当と考えている。

非正規ではたらくなかまの 全国交流集会に参加して

年収200万円にもいかないワーキングプアといわれる労働者が、1千万人超え、自殺者が3万人を超えて12年、他人事のように言っていたことが身近に起こっています。精神研分会の庄田洋氏からの投稿を掲載します。

福祉保健局職員で明日の食事に困る人はいない、しかし福祉保健局の非常勤職員は月に18日出勤して都職員の2〜3分の1の手取りが現実、シングルマザーで子供2人を育てていたならエンゲル係数は80%超。

東京都庁製ワーキングプアとはこのことだ。

同じ都庁職場で子供を遠足に行かせにくい、給食費の支払いさえ厳しいお母さんが身近にいる。信じられないようなら皆さんの職場に2割は働いている非常勤の職員に聞いてください
・・・ほら、現実ですよ。(知事部局条例定数25,701人、知事部局非常勤数5,613人、21年度)

私たちの福祉保健局 の中にこんな格差 ができてしまったのはなぜでしょうか。

職員の退職不補充の後に非正規労働者に置き換えた。数字ばかりを追いかけた。行財政改革を進めたりした。上層部、管理職のみが悪かったのでしょうか、私はこんな状態になるまで放置してきた。私自身にも問題があるように思えてしまう、そんな謎を抱えたところに「非正規ではたらくなかまの全国交流集会」で学習するチャンスを得た。

全労連主催のこの集会は非常勤、派遣、パート、アルバイト等いろんな働き方をしている人たちの集まりで、5月22日から23日にかけて愛媛県松山市で行われた。以下に参加報告をする。

●集会の冒頭は貧困の研究で高名な広島県立大の都留民子先生、1時間に5人が自殺し、**貧困ライン850万人、それなのに生活保護は170万人しか受けていない。**

日本と公務員率30%で高福祉の北欧とを様々な角度から比較して今何をどう変えたら日本の貧困を少なくできるのかをわかりやすく説明してくれた。

●次には現場からの発言、生協での連帯、郵便局の現状、介護職場の実態、派遣切り、偽装請負労働者の現実、不当解雇等それぞれの職場で戦う非正規労働者から生の報告があつた、みんな負けずじつにたたかっているんだという感じがジワジワしみこんでくる。

●2日目は地域からのワーキングプアをなくそうという分科会に参加した。ここでは公契約適正化運動について全労連地方組織局長の齋藤寛生さんが講演した。自治体が入札で決定した契約を孫請け、ひ孫請けに出すと実際の工事代金は減らされ

て賃が落ちてしまうことや役所発注の契約などに関連労働者の賃金が異常に低くなってしまふ理由と状況を学んだ。公契約法や条例で働く人を守る必要性を感じた。

●講演の後各職場での取り組みについて発表する場があり東京都医学研究機構での非常勤職員の団体交渉結果等についても報告することができた。二日間を通して沢山のことを学んだ。集会に参加していた多くの非正規労働者と情報交換するなかで一番勉強になったのは、

弱い立場の労働者も孤立しないで、まとまって知恵を出し合ってたたり団結が一番大切だということ。

福祉保健局の非常勤職員が仕事場で困っているようだったら、衛生局支部の皆さん一声かけてあげてください。一人で解決しにくい問題があれば都庁一般労組に相談するばかりでなく衛生局支部の皆さんと共にとたかたかいく事が大事、これ基本、問題解決の糸口。今回の集会に参加して目から鱗、よくわか

ったやっぱり団結大事にがんばるゾーですよ。
(編集は教宣部です)

2010年7月1日から適用されている制度

名称	制度の概要と取得期間	取得単位	休暇との併用など
短期介護休暇 (新設)	要介護者の介護・入退院の付き添いの時等に5日、2人以上10日。※介護認定されていない者も可能	日・時間 日	年休との併用で1日休むことが可能
子ども看護 休暇(改善)	未就学の子の予防接種・健康診断が対象に追加される	日・時間 日	年休との併用で1日休むことが可能
育児を行う職員の超過勤務 制限(改善)	職員の申請により3歳未満の子の育児のため、超過勤務を免除		

生協からの

お和らせ

8月 だんごや豆
9月 プルーン
10月 新米
11月 ラ・フランス
りんご

12月 蟹入りのんご

市田千祐

詳細は、「えいせい」に載せます。